

仕様書

1. 業務名

会津大学情報セキュリティ対策支援業務

2. 目的

大学の運営において情報化が進展していることから、情報セキュリティの体制構築が重要となってきた。

本業務では、本学のセキュリティポリシーを外部の専門的な視点から昨今のセキュリティに関する情勢を踏まえて点検するとともに、より具体的な対策基準を明確に定め、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図り、本学の情報資産を情報セキュリティの脅威から守ることを目的とする。

3. 契約期間

契約締結日から2024年3月29日まで

4. 業務内容

4.1 情報セキュリティポリシー改定等支援

4.1.1 情報セキュリティポリシーの改定

国が示す最新のセキュリティポリシー等の策定に関するガイドライン、並びに最新の技術動向等をもとに「公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本方針」及び「公立大学法人会津大学情報セキュリティ対策基本規程」（以下「情報セキュリティポリシー」という）について見直しを行い、改定すべき項目及び案を提示すること。

4.1.2 情報セキュリティ対策基準の策定

情報セキュリティポリシーに基づき、「公立大学法人会津情報セキュリティ対策基準」（以下「対策基準」という）案を提示すること。対策基準は最新の「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準」に準拠するとともに、本学の業務、取り扱う情報及び保有する情報システムの状況を踏まえること。

4.1.3 業務の実施方法

4.1.3.1 調査票の作成

本学のセキュリティ対策の実施状況を把握するため、本学が保有する情報資産やシステムの管理状況について調査し取りまとめること。

具体的な調査票の内容については、本学と協議の上決定すること。

4.1.3.2 セキュリティポリシー改定案及び対策基準策定案の決定

調査票の結果を基に作成した案について、本学と協議し最終案を決定するものとする。なお、協議は複数回を実施することを想定し、本学のセキュリティ委員会での意見を含むものとする。

4.2 情報セキュリティハンドブックの作成

本学の教職員が情報セキュリティ対策についてより理解できるよう情報セキュリティハンドブックを作成すること。

4.3 情報セキュリティ研修の実施

情報セキュリティポリシー、対策基準及び情報セキュリティハンドブックを基に、研修資料を作成し1時間程度の研修を実施すること。

研修は本学内の敷地内にて対面にて実施するものとし、配信ツール等による Web 配信も同時に行うこと。

5. 成果品

- (1) 情報セキュリティ基本方針改正案
- (2) 情報セキュリティ基本規程改正案
- (3) 情報セキュリティ対策基準 (案)
- (4) 情報セキュリティハンドブック
- (5) 情報セキュリティ研修教材

上記(1)～(5)をCD-R又はDVD-Rにて納品すること

6. 納品期限

2024年3月29日(金)

7. その他

本業務の実施にあたり、本仕様書に記載のない事項については本学と協議の上決定するものとする。